

社会福祉士

社会福祉士は「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づく資格です。本学における資格取得の方法は次のとおりです。

指定科目を修めて大学(福祉社会学科)を卒業し、社会福祉士試験(国家試験)に合格すること。
資格を取得し、登録することによって社会福祉の施設や機関において相談・援助業務等の専門職につくうえで有利になります。

就職に有利となる主な職種は、次のとおりです。

- ① 社会福祉施設の相談援助専門職、児童指導員等
- ② 福祉事務所や更生相談所のソーシャルワーカー
- ③ 児童相談所の児童福祉司
- ④ 社会福祉協議会や地域包括支援センターの地域福祉活動専門職
- ⑤ 病院等の医療ソーシャルワーカー
- ⑥ その他 民間福祉事業の専門職

社会福祉士国家試験受験の要件となる指定科目(福祉社会学科)

厚生労働省指定科目	学科開設科目	単位数
医学概論	医学概論	2
心理学と心理的支援	心理学と心理的支援	2
社会学と社会システム	社会学と社会システム	2
社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策Ⅰ	2
	社会福祉の原理と政策Ⅱ	2
社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の基礎	2
ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2
ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ(専門)	2
ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2
ソーシャルワークの理論と方法(専門)	ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ(専門)	2
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ(専門)	2
地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2
	地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2
福祉サービスの組織と運営	福祉サービスの組織と経営	2
社会保障	社会保障Ⅰ	2
	社会保障Ⅱ	2
高齢者福祉	高齢者福祉	2
障害者福祉	障害者福祉	2
児童・家庭福祉	児童・家庭福祉	2
貧困に対する支援	貧困に対する支援	2
保健医療と福祉	保健医療と福祉	2
権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度	2
刑事司法と福祉	刑事司法と福祉	2
ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ	1
ソーシャルワーク演習(専門)	ソーシャルワーク演習Ⅱ(専門)	1
	ソーシャルワーク演習Ⅲ(専門)	1
	ソーシャルワーク演習Ⅳ(専門)	1
	ソーシャルワーク演習Ⅴ(専門)	1

ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	1
	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	1
ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習	5

※資格取得の登録期限を過ぎてからの登録・履修の場合は、4年間で資格取得ができないことがあります。